

国立大学法人山梨大学女性活躍推進行動計画

(令和3年3月31日策定)

山梨大学は、男女共同参画社会を担うにふさわしい人材を育成するとともに、本学に集うすべての構成員が、その個性と能力を十分に発揮できる大学となるように努める。

今後、下記計画期間において女性の活躍を推進すべく、以下の目標を掲げる。

1 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

2 本学の課題

- (1) 管理職に占める女性の割合が低い。
- (2) 大学教員に占める女性の割合が低い。

3 目標

- (1) 令和3年4月から新たに女性理事を置くとともに、女性管理職比率11%以上を維持し、より高い比率の達成を目指す。
- (2) 全学的に女性教員の割合を高め、女性教員比率18%以上を維持し、より高い比率の達成を目指す。

4 取組内容・実施時期

取組1：女性教職員のキャリア形成支援

継続事項	<ul style="list-style-type: none">・女性教員を対象としたロールモデル情報を発信する。・スキルアップセミナーを年1回以上開催する。
令和3年4月～	<ul style="list-style-type: none">・部局長を対象としたダイバーシティマネジメント研修を企画し、実施する。

取組2：女性の採用強化

継続事項	<ul style="list-style-type: none">・「能力同等なら女性優先」の方針のもと、引き続き女性教員をはじめとする女性研究者を積極的に採用・養成する。・本学の取組に関する情報を積極的に学内外へ発信する。
令和3年4月～	<ul style="list-style-type: none">・将来のキャリアを考えるセミナー等を通して、次世代を担う若手人材を育成する。

取組3：ワーク・ライフ・バランス環境の整備と復帰支援の推進

継続事項	<ul style="list-style-type: none">・育児をするものに対して、近隣保育園等と協力した育児サポートを展開する。・女性教員をはじめとする女性研究者の復帰を支援するため、学会参加や論文執筆等に対して助成する。・継続的に現状を把握するため、全学意識調査を実施する。
令和3年4月～	<ul style="list-style-type: none">・妊娠・出産・子育て・介護と教育・研究活動との両立、ハラスメントや人間関係等の男女共同参画をめぐる諸問題の総合的な相談窓口を整備し、充実させる。